

令和2年4月1日より

組合員募集中!

建設業一人親方労災保険

の取扱いを開始します。

労災保険は、本来、労働者の業務または通勤による災害に対して保険給付を行う制度ですが、建設業の一人親方など、特に労働者に準じて保護することが適当であると認められる場合は、国の認可を受けた団体の構成員（組合員）となることにより、労災保険に特別加入することができます。

焼津商工会議所では、特別加入団体（「焼津商工会議所一人親方労災組合」）を設立し、国の認可を受けることにより、令和2年4月1日より建設業一人親方労災保険の取扱いを開始します。



■ 加入資格

□ 焼津商工会議所会員であること

※非会員の場合は、組合加入時に焼津商工会議所会員となっていただきます。

□ 建設業（大工、左官、とび、塗装、電気工事など）で、常態として従業員を使用していない事業主及びその事業に従事するご家族であること

■ 保険料

年間保険料は、給付基礎日額（3,500円から25,000円）に応じて算出されます。

（例）給付基礎日額10,000円の場合

$$10,000円 \times 365日 \times 18 / 1000 = 65,700円$$

※「給付基礎日額」は、申請に基づき静岡労働局長が決定します。

■ 組合費及び焼津商工会議所会費

■ 組合費（予定） 年額4,000円 + 消費税

■ 焼津商工会議所会費 [個人]年額6,000円 [法人]年額12,000円～

■ 組合入会申込（仮）

組合への入会を希望される方は、下記の申込書（仮）に必要事項を記入の上、FAX等により当会議所へ提出をお願いします。詳しくは、下記までお問い合わせください。

※注意事項

- ・ 労災保険への加入は**令和2年4月1日**からとなります。
- ・ 組合の設立総会を令和元年12月に開催予定です。
- ・ 組合に関する詳細事項や手続き等については、追ってご連絡いたします。

焼津商工会議所 会員サービス課

TEL 054-628-6251 FAX 054-628-6300

E-mail:info@yaizucci.or.jp

組合入会申込書（仮）

住 所

事業所名

TEL

FAX

代表者

緊急連絡先（携帯電話）